

HOKKAIDO BANK

News Release

平成27年8月28日

各 位

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
株式会社 北海道銀行

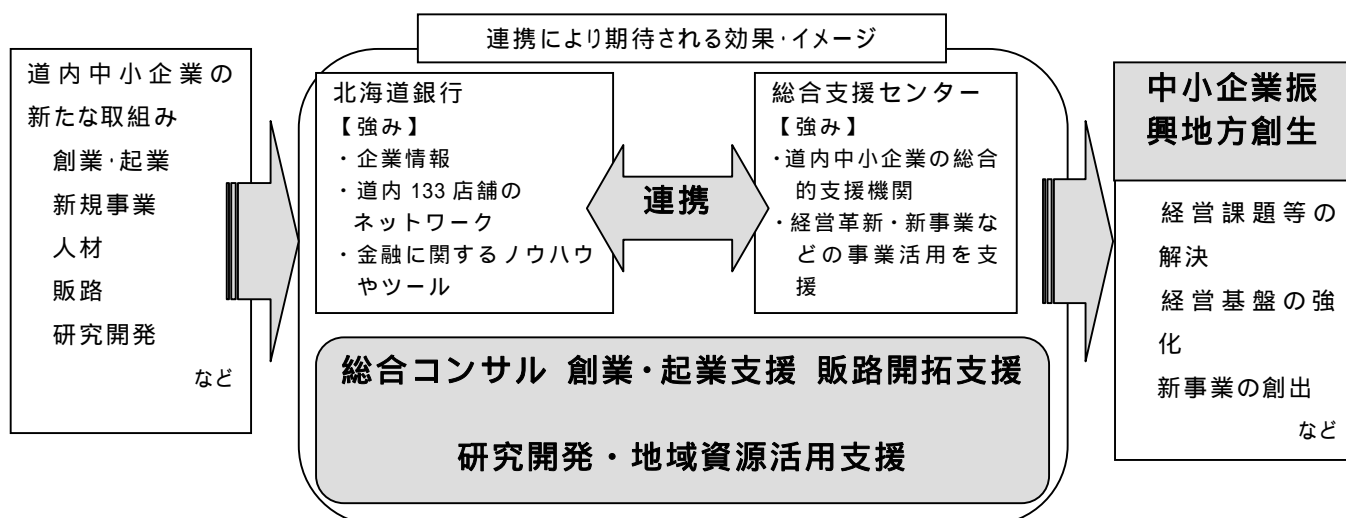
北海道中小企業総合支援センターと北海道銀行の連携協定について

1. 連携協定の目的

北海道中小企業総合支援センター(理事長 伊藤 邦宏 以下、総合支援センター)及び北海道銀行が持つ「情報」・「ネットワーク」・「ノウハウ」・「拠点」・「人材」などの強みを活かして、中小企業の支援に積極的に取り組み、もって、地域創生に資することを目的とする。

2. 連携により期待される効果

総合支援センターが有する総合的な経営相談や創業、地域資源活用等の支援機能、北海道銀行が持つ幅広い顧客網、金融面に関するノウハウやツールなど、両者の強みを活かし、連携協力して道内中小企業等の支援に積極的に取り組むことにより、その経営課題の解決、経営基盤の強化、新事業の創出などに寄与する。



3. 協定に基づく連携の内容

連携協力事項	取組機関	取組内容
1 総合的なコンサルティングに関すること	北海道銀行	・北海道銀行が中小企業等から持ち込まれる各種経営課題の相談や専門家・高度技術者等の派遣要請に関して、総合支援センター・よろず支援拠点と連携して支援を実施 ・総合支援センターの相談先に対する資金・財務相談等を実施
	総合支援センター	・北海道銀行が受けた中小企業等の相談案件に対し、各種支援メニューの提供等によるコーディネートや専門家・高度技術者等の派遣を実施
2 創業・起業の支援に関すること	北海道銀行	・道銀創業支援塾の開講 ・創業・起業予定者への情報提供とアドバイス等について総合支援センターのよろず支援拠点と連携して対応
	総合支援センター	・北海道銀行が実施する道銀創業支援塾に対し、よろず支援拠点等が協力して実施 ・創業・起業予定者への情報提供とアドバイス等に対応
3 販路開拓・拡大の支援に関すること	北海道銀行	・総合支援センターが実施するビジネスプラン発表会等のマッチング事業に対する協力
	総合支援センター	・北海道銀行が実施するビジネスマッチング事業等に対する協力
4 研究開発の支援及び地域資源の活用に関すること	北海道銀行	・北海道銀行が中小企業等から持ち込まれる研究開発及び地域資源活用の案件について、総合支援センターと連携して支援を実施 ・総合支援センターの研究開発及び地域資源活用の支援先に対する資金・財務相談等を実施
	総合支援センター	・北海道銀行が受けた研究開発及び地域資源活用の案件について、助成や事業計画策定に関するアドバイスを実施 ・総合支援センターが有する支援制度・施策情報を提供

お問い合わせ先

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター

経営支援部〔担当：金本〕

総務企画部〔担当：河上〕

電話：011-232-2001

株式会社北海道銀行

地域振興・公務部〔担当：中里〕

電話：011-233 1274

広報 CSR 室〔担当：大海・谷〕

電話：011-233 1005